

会 議 録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 平成29年第10回本庄市教育委員会定例会 |
| 開催日時 | 平成29年10月19日(木) 午後3時30分から 午後5時07分まで |
| 開催場所 | 委員室 |
| 出席者 | <p>○教育長・委員 勝山勉教育長 富沢峰雄教育長職務代理者 岡崎吉宏委員 今井邦枝委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 稲田幸也事務局長 高橋利征教育総務課長 木村健治学校教育課長 加藤久美子生涯学習課長 杉原初文化財保護課長 堀口滋体育課長 前川章図書館長 諏訪慎一学校教育課長補佐 塩原利春教育総務課長補佐(事務局)</p> |
| 欠席者 | 落合崇志委員 |
| 次第 | <p style="text-align: center;">平成29年第10回本庄市教育委員会定例会 議事日程 平成29年10月19日(木) 午後3時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本庄市文化財施設運営委員会委員の委嘱について(議案第40号) 5. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書について 6. 教育長の報告 7. その他 8. 閉 会 |
| 配付資料 | ・「平成29年第10回本庄市教育委員会定例会議案」 |

| | |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「平成29年第10回本庄市教育委員会定例会議案関係例規」 ・「平成29年度教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」 ・「教育長の行動記録」 ・「本庄市文化団体連合会第11回文化祭」 ・「スポレクフェスタ2017開催報告書」 |
| 主 管 課 | 教育総務課 |

| 会 議 の 経 過 | |
|---------------|--|
| 教 育 長 | <p>ただいまから、平成29年第10回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、落合委員から欠席届が提出されておりますのでご了承願います。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、署名をお願いします。</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、富沢教育長職務代理者をお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案1件でございます。</p> <p>それでは、議案第40号について事務局から説明を求めます。</p> |
| 杉原文化財 保護課長 | <p>議案第40号本庄市文化財施設運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いします。併せて、議案関係例規の1ページもお願いします。</p> <p>始めに、提案理由についてご説明申し上げます。本庄市文化財施設運営委員会委員の清水正一氏が、平成29年9月26日付けをもって退任したため、本庄市文化財施設運営委員会規則第3条の規定に基づき新たに委員を委嘱したいので、ご提案するものでございます。</p> <p>次に、議案内容をご説明いたします。本庄市文化財施設運営委員会委員を次のとおり委嘱するものでございます。1の氏名等でございますが、氏名と略歴を申し上げます。なお、新任でございます。森本道彦、社会教育委員。生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2の任期でございますが、平成29年11月1日から、前任者の残任期間であります平成30年9月30日まででございます。</p> |

| | |
|----------|--|
| | ご審議の程、よろしくお願ひいたします。 |
| 教 育 長 | ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。 |
| 教育委員 | 《なし》 |
| 教 育 長 | それでは、特に質疑がありませんので、議案第40号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。 |
| 教育委員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | <p>異議がありませんので、議案第40号本庄市文化財施設運営委員会委員の委嘱については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議事日程5の「協議事項」へ入ります。教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書について、事務局から説明を求めます。</p> |
| 高橋教育総務課長 | <p>教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>私からは、初めに趣旨説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>1ページの「Ⅰはじめに」と「Ⅱ点検評価の基本方針」にございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。そのため、この報告書は、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものでございます。本庄市教育行政の主要施策については、「本庄市総合振興計画」の中で、6つの分野別計画により成り立っており、「教育文化分野」もその1つでございます。</p> <p>2ページをご覧くださいと思います。政策大綱にございます「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」につきましては、5つの政策目標と6つの施策に展開され、それにより取り組むべき事務事業を明らかにしております。そして次年度に拡充する見込みがあるものや逆に廃止するもの、また民間委託へなど、対象となった事業は、事務事業評価シートを活用しながら、点検評価を実施いたしました。</p> <p>この後、学識経験者による、点検評価も予定されており、今年度は、11月2日に茂木孝彦先生、藤田八重子先生にご意見をいただくことになっております。</p> <p>具体的には、3ページ以降に「Ⅲ点検評価の結果」を主な取り組みと施策の評価としてまとめてございますので、各所管課長よりご説明申し上げますので、委員の皆様方からもご意見をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、施策1から、順に説明をお願いいたします。</p> |
| 木村学校教育課長 | <p>学校教育課所管部分についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、3ページ、「施策1創造性と確かな学力を育む教育の推進」についてでございますが、子ども達を取り巻く環境が著しく変化し、学校教育における課題は、一層複雑・多様化しています。さらに、障害のある子どもへの支</p> |

援やネットトラブルなど、新たな課題への対応の必要性も高まってきています。

そこで、子ども達がいきいきとよく学び、心身ともに健やかに育つことができるよう、以下の6点に取り組み、学校教育の充実を図りました。

「(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造」でございます。平成28年度の主な取組として、「埼玉県学力・学習状況調査」では、「学習した内容がしっかりと身につけているか」という調査の視点に加えて、「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という新たな視点での検証が始まりました。本市でも、児童生徒一人ひとりのよさを伸ばし、学力を確実に伸ばす教育の充実へ向けて、指導方法の工夫改善に取り組みました。

具体的には、本庄市学力向上推進委員会を中心に、学力向上に効果のある取組を広め、充実を図ったり、仁手小学校と秋平小学校に学力向上の研究を委嘱し、その研究成果を市立小・中学校へ広めてまいりました。

また、指導主事が定期的に学校を訪問し、必要な指導、支援を積極的に行い、学力向上の一層の充実を図りました。

「施策の評価」としては、各学校では、各種学力調査などを活用し、学校や児童生徒の実態に応じて指導方法や指導内容を工夫しました。特に「埼玉県学力・学習状況調査」では、「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という点についても注視することとなりました。4ページのグラフにある平成28年度の学力の伸びた子の割合では、本市の部分は棒グラフになります。ひし形や三角の記号は埼玉県になります。本市の学力の伸びの全体の状況は、県とほぼ同様の傾向がみられました。学年別に見ると、学年が上がるにつれ、学力の伸びがみられた割合が減少してきておりますが、中学校第2学年から第3学年の1年間では、学力が伸びた生徒の割合が大きく上昇し、県より高い割合となりました。

また、教科別に見ると、国語、英語については、学力の伸びた児童生徒の割合が全学年で県より高い割合となりました。

このことから、児童生徒一人ひとりの学力の伸びに注視し、学力を確実に伸ばすために、指導方法等の改善に取り組んできたことが、少しずつ結果となって現れてきていると考えます。

また、本庄市学力向上推進委員会では、各学校の学力向上に効果のある取組について共有するとともに、学力向上に係る4つの指針である、学習規律の徹底、学習環境の整備、授業の工夫改善、家庭学習の習慣化を策定し、本市における学力向上に係る取組のスタンダード化を進めることができました。

さらに、授業のスタンダード化ということで、「課題、学び合い、まとめ、ふりかえり」の重要性についても各小中学校に広め、平成29年度の取組につなげることができました。

指導主事による学校訪問も定期的を実施し、全ての教員の授業を参観し、積極的に指導、支援を行い、授業力の向上を図ることができました。

次に、5ページ、「(2) 開かれた学校づくりの推進」でございますが、主な取組として、学校の経営方針や教育活動等を「学校便り」などの広報紙やホームページを通して、家庭や地域に広く発信しました。また、各小中学校では、学校公開日や授業参観日を設け、保護者や地域の方に授業や学校行事を参観していただく機会を設けました。また、学校応援団の協力を得て、学習支援や安全パトロールなどの取組を行い、家庭や地域と連携を深めるとともに、各中学校区を中心に小・中の児童生徒や教員同士の交流なども推進し、開かれた学校づくりを進めてまいりました。

「施策の評価」としては、全ての小中学校で、ホームページに学校グランドデザイン、学校の経営方針、学校行事等を掲載し、紹介することができました。各学校とも頻繁に更新し、より新鮮な情報を提供することができました。学校応援団の活動では、登下校の見守り活動やゲストティーチャーとして学習活動に、多くの地域の皆様に参加していただきました。

また、小・中の交流につきましても、例えば、本庄西中学校と本庄西小学校とで共同の引き渡し訓練を実施したり、また、児玉小学校と児玉中学校では、小・中合同の研修会を開催したりし、児童生徒や教員同士の交流を図ることができました。

学校応援団の課題としては、急な下校時刻の変更等があった場合に連絡が十分にできないことが挙げられます。

次に、「(3) 学校保健・体力の向上の推進」についてですが、主な取組として、本庄東中学校と本庄南小学校の2校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、体力の向上に取り組みました。そして、その研究成果を他校に広めることができました。また、フッ化物洗口にも取り組むことができました。

「施策の評価」についてですが、平成28年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果で見ると、本市の各種目の平均値は144項目の内70項目で埼玉県の平均値を上回り、その割合は48.7パーセントとなりました。全体的には、本市の児童生徒の体力の状況は、県平均よりも低い結果となりました。

一方で、総合評価について、こちらは8種目の成績を点数化し、合計した数値をAからEの5段階で示したのですが、その内の上位3段階、A、B、Cの合計の割合について、埼玉県及び本庄市は、小学校で80パーセント、中学校で85パーセントの目標値を定めておりますが、平成28年度は、小中学校とも、この目標を達成することができました。そちらのグラフのとおり、総合評価A、B、Cの割合は、小中学校とも年を経るごとに上昇し、中学校では平成26年度より大幅に上昇することができております。各学校に

において、体育授業の充実や児童生徒の体力向上の取組の成果が表れているものと考えます。今後は、A、B、Cの3段階の児童生徒の割合を伸ばしていくために、運動の苦手な児童生徒に個別の支援を進めるなどし、さらに本市全体の体力の向上を進めていきたいと考えております。

また、学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、むし歯がある児童生徒も減少してきております。今後も、児童生徒の健康増進を図っていききたいと思います。

次に、「(4) 進路指導・キャリア教育の推進」ですが、主な取組として、小学校では3年生の社会科での職場見学、中学校では1年生の社会チャレンジ事業、中学校2年生の上級学校訪問、中学校3年生の高校説明会を実施しました。

また、平成28年度は、中学2年生を対象に、自らの夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する立志式を全市立中学校で実施することができました。

さらに、全生徒を対象とした「ふれあい講演会」を実施し、生徒に将来の夢や希望を育む取組を行うことができました。

「施策の評価」ですが、中学校1年生の社会チャレンジ事業では、市内延べ184の事業所のご協力を得て、職場体験を実施することができました。また、中学校2年生の上級学校訪問、中学3年生の高校説明会では、それぞれの進路の検討・決定に役立てることができました。

また、新たに取組んだ立志式では、それぞれの生徒が夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識が高まったことにより、日々の学校生活に前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成も図ることができたと考えております。中学校のふれあい講演会では、地域の方や卒業生に講師を務めていただき、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができました。

次に、「(5) 教職員研修の充実」についてですが、主な取組として、教職員向けの情報通信技術、ICTの研修会を開催いたしました。研修会では、教育活動にすぐに活用できるコンテンツの紹介や教材の作成、情報機器を活用したより有効な学習方法について、研修を行いました。

また、特別支援教育の充実と推進を図るために、管理職対象の特別支援教育研修会を年1回、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を年3回実施いたしました。

さらに、学校カウンセリング研修会やALTによる英語教育研修会を開催し、教職員のスキルアップを行いました。

「施策の評価」ですが、これら各種研修会の開催により、指導方法の工夫や改善、教員の資質の向上を図ることができました。具体的には、ICT研修会の開催後、情報機器を積極的に活用する授業が増加し、学習内容の理解も

深まる結果となりました。特別支援教育の研修会では、心理士や精神科医からの指導助言を受け、課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法等の理解が進み、学習環境の調整と個に応じた指導法の改善を行うことができました。

また、カウンセリング研修会では、児童生徒等への望ましい関わり方等のスキルアップを行うことができました。

次に、「(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実」についてですが、主な取組として、幼稚園、保育園、保育所及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課、健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図り、幼児が、小学校生活へのなめらかな接続が図られるようにしました。

また、就学时健康診断や学校説明会の際には、「親の学習」を実施し、保護者等への啓発も行いました。

「施策の評価」ですが、関係機関と連携した取組が進められるとともに、就学前教育の教育備品の充実や教育環境の整備を図るなど、園児保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

次に、「施策2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」に移ります。こちら、(1) から (4) まで4点ございます。

まず、「(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成」についてですが、主な取組として、学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流や体験学習、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

「施策の評価」ですが、ボランティア活動やアイマスク体験、車いす体験など、様々な体験を通じた学習活動を通して、生命尊重の態度や、他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。

次に、「(2) 学校教育相談体制の充実」についてですが、主な取組として、各学校では、教育相談体制をさらに整備し、相談がしやすいよう、時間の設定や環境を整備してまいりました。

また、昨年度さわやか相談員を1名増員し、4中学校で5人の配置といたしました。中学校での相談体制をより充実させるとともに、小学校の保護者に対しても相談日をお知らせするなど、小中学校相互の連携の促進を図りました。また、県派遣のスクールカウンセラーや学校の教育相談担当者、さわやか相談員との連携により、生徒の悩みの解消につなげてまいりました。また、子供の心の相談員を週1日配置し、相談活動を行いました。

「施策の評価」ですが、不登校の児童生徒数のグラフを載せさせていただきましたが、小学校では5名、平成27年度と比較すると7名の減少となりました。一方、中学校では73名で、平成27年度と比較すると19名の増加となりました。中学校では、不登校の未然防止、さわやか相談員やスクー

ルカウンセラーによる相談機会等の充実に努めましたが、具体的な人数の減少はできませんでした。しかしながら、中学校から小学校に職員を派遣するなど、小中の教員同士による連携を進めることができました。また、早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室との連携を図ることができました。

次に、いじめの関係ですが、認知数については、268件でした。平成27年度と比較すると、105件の増加となりましたが、年度内に全てが解消され、解消率は100%でした。各学校とも「いじめは絶対に許される行為ではない」という共通認識の下、子どもたちの小さなサインを見逃さないよう、全教職員で、子どもたちの生活の様子を注視するとともに、毎月アンケートを実施して実態の把握に努め、教職員が組織的に早期解消のための取組を進めることができました。

次に、「(3) 人権教育の推進」についてですが、主な取組として、共和小学校、旭小学校の2校を人権教育推進校として指定いたしました。推進校では、人権感覚の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施いたしました。

「施策の評価」ですが、共和小学校の人権教育授業研究会では市内の教職員110名が参加し、研修を深めることができました。また、共和小学校では、人権を尊重する人間関係づくり、学習活動づくり、学習関係づくりの3つの視点による研究を推進して、教職員の資質向上を図ることができました。今後もさらに、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、「(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」についてですが、主な取組として、特別支援教育コーディネーター研修事業を行い、小・中学校における外部機関との連携や特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図りました。また、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、管理職対象の研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、心理士による研修会を実施いたしました。

「施策の評価」ですが、管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を通して、外部機関との連携の必要性を再認識することができました。また、「個別の支援プランA・B」の内容を充実させることができました。これらの研修を通して、校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることができました。

次に、「施策3 教育環境の整備」の「(1) 児童生徒の安全確保」についてですが、主な取組として、遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するための支援事業を行いました。距離基準等に基づき、9人の児童生徒にデマンドバスやタクシーによる通学支援を行いました。また、本泉から秋平小学校に通学する児童に対するスクールバスの運行事業を行いました。

| | |
|-----------------|---|
| | <p>「施策の評価」ですが、これらの取組により、安全な登下校の確保と保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。こちらについては、今後も継続していく必要があると考えております。</p> <p>学校教育課は以上でございます。</p> |
| <p>高橋教育総務課長</p> | <p>次に教育総務課で所管いたします項目につきまして説明いたします。</p> <p>13ページ「(2) 学校施設の整備充実」ですが、本庄東中学校建設事業では、継続事業である、旧校舎の解体工事、外構グラウンド整備工事、プール・部室棟・体育倉庫外の新築工事を行いました。</p> <p>また、学校のトイレのイメージ「暗い、臭い、汚い」を払拭し、きれいで明るくすることを目的としてトイレ改修を行うために、児玉小学校と本庄南中学校で設計業務を行いました。</p> <p>また、老朽化の激しい、校舎外壁・防水改修のための設計業務やその工事も行っております。</p> <p>「施策の評価」といたしましては、本庄東中学校の建設も予定通り完了するとともに、他の設計業務や工事についても予定通り完了しております。今後は、トイレなどの改修を計画的に実施していきます。</p> <p>「(3) 教育機器の整備充実」につきましては、前年に続き、パソコン教室の更新に伴い、校舎内の無線LANの整備とタブレット端末の導入を旭小学校と本庄西中学校に行いました。</p> <p>また、昨年度導入した校務支援システムを活用して校務の効率化を図るとともに、情報セキュリティの強化も行いました。</p> <p>「施策の評価」ですが、情報機器の充実におきましては、情報教育の推進や校務の効率化を図りつつ、時代の変化に対応した環境整備を行っていく必要があります。</p> <p>ページが飛びますが、最終31ページの「結びに」には、本日、委員の皆様からいただいたご意見や知見者からの指摘を受けて、まとめて参りたいと考えております。</p> <p>教育総務課所管につきましては、以上でございます。</p> |
| <p>加藤生涯学習課長</p> | <p>生涯学習課所管事業につきましてご説明申し上げます。</p> <p>15ページをお願いします。「施策4生涯学習の活発化」でございます。生涯学習課では、本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを感じて自己を高められるように、生涯学習を総合的に推進していくことを目指しております。公民館、文化会館、図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、市民の生涯学習ニーズに応える講座やイベントの開催に努めております。</p> <p>また、塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援しております。</p> <p>始めに「(1) 専門教育・研究」といたしまして、平成28年度の主な取組をご説明いたします。市民一人ひとりが自己を高めて人格を磨き、幸せで豊</p> |

かな人生を送ることができるよう、多様な学習ニーズに対応した市民総合大学を開催いたしました。早稲田リサーチパークを会場とした本庄キャンパスとセルディを会場とした児玉キャンパスで、それぞれシニアコースの講座を開催しました。ミドルコースは、1講座から参加できる選択講座で、夜間や土曜日、託児付き講座を実施することによって、現役世代や子育て中の親が受講しやすい環境の整備を図りました。また、ミドルコース受講者と小学生・中学生を対象としたジュニアコース受講者が同じ講座を受講する、世代間交流講座を開催しました。ジュニアコースは、土曜日や夏休みを中心に、理科実験や地元工場見学など幅広い分野にわたって多彩な講座を開催しました。

「施策の評価」ですが、5年前の平成24年度と比較しまして受講者は全体的に増加しておりますが、特にミドルコースは277人から421人、シニアコース本庄キャンパスは76人から155人と増加が目立ち、市の生涯学習施策の中核となる施策に発展しております。前年の平成27年度と比較いたしましても、全てのコースで受講者は増加し、特に、前年度と比較したミドルコースの受講生の大幅な増加は、現役世代の受講生を増やすための受講しやすい土曜日、日曜日や夜間コースの拡充及び子育て中の親が安心して受講できるための託児等による学習環境の整備を行った結果であり、今後とも継続して充実を図ってまいります。

おめくりいただきまして、また、ジュニアコースの受講者数の増加も大幅に増え、平成27年度は13名でしたが、広報等の周知を工夫し、魅力ある講座を計画した結果、平成28年度は101名の小学生が参加しました。今後も積極的に市民総合大学において、異学年交流や子どもから高齢者までが共に学べる世代間交流講座の拡充を推進してまいります。

続きまして、「(2) 青少年教育の充実」といたしまして、主な取組ですが、青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、年6回の青少年非行防止緊急パトロール活動、埼玉県青少年健全育成条例啓発や青少年育成管外研修、青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集などを行い、青少年の健全育成を図りました。また、子どもに迫るインターネットの危険性や身体への影響等を知り、予防と対策法を学ぶことを目的に研修会を開催しました。青少年育成推進員は、市内の中学校を訪問し、学校関係者との意見・情報交換を行い、学校・地域・家庭の連携などを確認し、3者の連携を推進しました。

また、早稲田大学を中心とした子ども大学ほんじょう実行委員会に負担金を交付し、活動の支援を行いました。子ども大学ほんじょう実行委員会では、児玉郡市在住の小学校5・6年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」を開校し、早稲田大学本庄キャンパスを主会場に、早稲田大学の教授や地域のスペシャリストを講師にお招きし、学校とは一味違ったテーマの学びの場の

提供をいたしました。

「施策の評価」でございますが、青少年育成市民会議を中心に、本庄・児玉地域でそれぞれ大型商業施設や公園、遊戯施設などへのパトロールを年6回実施いたしました。パトロールによって、青少年が「見られている」という意識を持つことで、非行の抑止力になっております。

また、「子ども大学ほんじょう」は、本物の大学を主会場にして、子どもたちが小学校や家庭では体験できない活動や講義を実施することで、知的好奇心を刺激し、人間性豊かな心を育て、活力ある次世代の育成に大きく寄与しました。

続きまして、「(3) 生涯学習の推進」といたしまして、公民館事業につきましては、市内に11箇所ある公民館を生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な活動場所を提供しました。

また、総検校塙保己一遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。遺徳顕彰会は、平成28年度末で、個人会員462人、賛助会員32団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や市民による手作りの「群読劇塙保己一物語」への後援を行い、顕彰事業を推進しました。

「施策の評価」でございますが、公民館事業につきましては、市内全館の公民館が主催する講座の延べ参加人数は、平成28年度は12,444人、公民館利用団体会員数は3,379人と、前年度と比較すると減少しています。これは、平成27年度途中で本庄市中央公民館を廃止した影響があるものと考えております。今後も、各公民館の特徴を活かし、利用者の声に耳を傾け、魅力ある講座を開催してまいります。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会への活動支援ですが、個人会員数は、平成19年度の発足以降減少していますが、平成28年度には、長年にわたる数多くの遺徳顕彰事業の活動が認められ、「埼玉の文化勲章」ともいわれる、第59回埼玉文化賞の社会文化部門を受賞しました。これを契機として会員の増加を図るため、様々な機会をとらえて市内外へ塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めていく必要があります。

続きまして、「(4) 芸術文化の推進」といたしまして、主な取組は、文化芸術活動の活性化と振興を図るために本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。本庄市文化団体連合会では、芸術文化活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟20団体による文化祭を10月22日から23日に本庄市民文化会館で開催しました。

また、市内で活動している芸術文化団体41団体により、こだま芸術文化のつどい実行委員会を組織し、第10回こだま芸術文化のつどいを3月4日から5日に児玉文化会館で開催しました。

| | |
|--------|--|
| | <p>「施策の評価」ですが、文化祭参加者数は、前年度の817人から831人に増加しました。参加団体は、文化祭に向けて活発な活動を続けており、引き続き市民の芸術文化活動の活発化を図るため、活動を発表する機会の充実に向けた支援を行います。</p> <p>続きまして、「(5) 家庭教育の推進」といたしまして、家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校、保育園・幼稚園、地域の保護者等を対象に実施することで次世代育成を推進しました。</p> <p>「施策の評価」ですが、家庭教育の推進については、身近で親しみやすい内容となるように、子育て体験記等が掲載されている、本庄市独自で作成した「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した講座を開催するとともに、家庭において、子どもに迫るインターネットの危険性や身体への影響等を知り、予防と対策法を学ぶことを目的にした講座の拡大を図りました。</p> <p>このような取り組みを行った結果、平成24年度と平成28年度の比較では、小・中学校や保育園・幼稚園、関係団体等での講座の拡大により、講座開催数は28回から38回、参加者数は1,136人から1,524人と大きく増加しましたが、前年度との比較では、講座数は増えたものの参加者数は減少しています。少子化に伴い、児童の保護者等は減少していくものと見込まれますが、今後も「親の学習手引書」を活用した講座やスマートフォンなどによるインターネット利用の危険性を知る講座を児童、生徒、保護者に対して開催するなど、親の学習事業をさらに推進していきます。</p> <p>続きまして、21ページ「(7) 国際交流の推進」といたしまして、市民の方に国際交流の場を提供するため、本庄市文化団体連合会文化祭と同時開催した生涯学習推進大会において、生涯学習講座「国際交流コンサート」を10月23日に児玉文化会館で開催しました。</p> <p>「施策の評価」ですが、外国の音楽や踊り、日本の伝統芸能などのコンサートを開催し、様々な文化に触れる機会を提供することにより、市民の国際交流に対する意識啓発を促進しました。コンサートは、平成26年度まで中央公民館で開催されておりましたが、平成27年度以降は文化会館で開催し、参加者は増加しております。</p> <p>生涯学習課は以上です。</p> |
| 前川図書館長 | <p>それでは、図書館所管の部分につきましてご説明いたします。</p> <p>20ページをご覧ください。「(6) 図書館の充実」になります。平成27年度から28年度にかけて大規模改修工事を行い、平成29年1月にリニューアルオープンいたしました。1階は一部を増築して児童室を拡張、また、閉架書庫を新設して蔵書スペースを広げました。2階は静かに読書や勉強、調査などをするフロアとし、3階は会話や飲食ができるオープンなフロアとし</p> |

| | |
|------------------|--|
| | <p>て整備しております。建物以外では、館の東側に駐車場を新設し、駐車スペースの拡大を図ったことや、リニューアルオープンに合せ、祝日も開館としております。</p> <p>事業面では、オープニングイベントとして、図書館探検などを実施しております。</p> <p>また、「ブックスタート」や「おはなし会」などの児童サービス事業を実施するとともに、ブックスタートボランティア養成講座や「夏休み応援企画こども書道教室」を開催しております。その他、文芸講演会を開催し、生涯学習の場を提供しました。</p> <p>「施策の評価」といたしましては、図書館本館は先程も申し上げましたが、改修工事のため年度当初より仮図書館で規模を縮小して運営をしており、改修工事完了後には移転と開館準備のため、10月中旬より約3か月間休館いたしました。</p> <p>リニューアルオープン後は、来館者数が一日平均でおよそ400人と多くの皆様に利用していただきましたが、図書館の主な事業実績を見ますと、図書館の利用者、図書の貸出数、移動図書館貸出数ともに、減少しております。また、催し物参加者では、ブックスタート、おはなし会ともに、休館の影響で減少となっております。</p> <p>少子化により対象者は今後も減少することが予想されますが、ブックスタートとおはなし会は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけであり、本庄市子ども読書活動推進計画に基づき事業の充実に努めてまいります。今後も、利用者のニーズに応え、親しまれる図書館としてより多くの方に活用していただけるよう、蔵書の充実とサービス向上を図ります。</p> <p>図書館からは以上でございます。</p> |
| <p>杉原文化財保護課長</p> | <p>続きまして、文化財保護課から説明いたします。</p> <p>22ページをお願いいたします。「施策5文化財の保護と活用の推進」でございます。本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財20件、市指定文化財110件、国登録有形文化財8件の計139件の指定文化財等が所在しております。また、市内には各時期の埋蔵文化財包蔵地が500か所あまり確認されており、これらを国民的な財産として保護し未来へと継承していきます。また、これら各種文化財の調査を進め、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。さらに、市内に古くから残る祭りや伝統行事等を保護、継承してまいります。</p> <p>「(1)指定文化財等の整備と活用」でございます。平成28年度の主な取組ですが、貴重な文化財の保存・活用のため、有形民俗文化財として児玉仲町の山車、児玉本町の山車を新たに指定いたしました。また、国登録有形文化財である賀美橋の橋灯を復元し、児玉上町の山車、金鑽神社の大門、宝輪</p> |

寺のカヤの修理等に伴い、所有者に補助金の交付を行いました。さらに、指定文化財標柱の新設・修繕を3件実施いたしました。

「施策の評価」でございますが、指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保全整備を進めることができました。また、老朽化した指定文化財の標柱の建て替えを行ったことで、散策や見学の利便性が向上しました。

「(2) 文化財施設等の充実と活用」でございます。主な取組ですが、歴史民俗資料館、塙保己一記念館では、新たに展示用のパネルを作製し、展示内容の充実を図りました。また、競進社模範蚕室では、トイレ・休憩施設・見学者用階段などを新設し、よりよい環境で見学できるように施設の整備を進めました。さらに、これら3館の見学のしおり、パンフレット類も新刷・増刷いたしました。

「施策の評価」でございますが、歴史民俗資料館は資料の展示替えを実施し、展示内容の充実に努めました。年間入館者は、対前年度比4パーセント減の3,325人と、ほぼ横ばいに推移いたしました。今後は、中山道関係の展示や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫等とも関連付け、魅力のある企画展の開催等を検討していきます。

塙保己一記念館は、前年7月に新館がオープンしたこともあり、大幅な入館者の増加が見られましたが、平成28年度は、対前年度比23パーセント減の6,996人となりました。開館直後との比較では、入館者数は減少に転じていますが、リニューアル前と比較すると、今後も高水準を維持できるものと思われまます。

競進社模範蚕室も、対前年度比40パーセント減の2,789人と入館者は減少しました。「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界文化遺産登録に関連した一時的な増加が落ち着きつつあるようですが、今後も駐車場等の外構整備を進め、安定した入館者数の確保を図ってまいります。

次に、「(3) 郷土資料の保存と活用」でございます。主な取組ですが、平成28年度も市で保管している古文書や歴史的な公文書等の保存・整理を行うとともに、古文書の撮影を行い、デジタル化及び製本化作業を進めました。

また、本庄市郷土叢書第6集として、小字などの古い地名を集成し、その由来などを解説した「本庄市の地名①ー本庄地域編ー」と、市内に所在する指定文化財や登録有形文化財を紹介した「本庄市の文化財～散策ガイドブック～」を刊行いたしました。

「施策の評価」ですが、平成28年度は、近世文書等約436点、9,883カットのデジタル化、86冊の文書製本作業を実施いたしました。また、郷土学習資料として「本庄市の地名①ー本庄地域編ー」と「本庄市の文化財～散策ガイドブック～」の刊行により、本庄の歴史や文化財を市民に広く紹介することができました。

「(4) 埋蔵文化財の保護と活用」でございます。主な取組でございますが、

各種開発に伴う事前の試掘調査77件、個人住宅建設に伴う発掘調査1件、本庄東中学校プール建設に伴う発掘調査を実施いたしました。また、本庄早稲田の杜土地区画整理事業に伴い実施した発掘調査の整理作業を進めるとともに、発掘調査報告書を刊行しました。この他、平成24年度の本庄東中学校の校舎建設や本年度のプール建設に伴い発掘調査を実施した薬師堂東遺跡の整理作業を実施し、昭和59年度に発掘調査を実施した遺跡の整理調査と報告書の刊行を行いました。さらに、民間の店舗建設に伴い、開発事業者からの受託金により、発掘調査を1件実施しました。また、平成27年度に児玉郡市広域消防本部児玉分署建設に伴い発掘調査を実施した長沖古墳群の整理作業を、児玉郡市広域市町村圏組合の受託金により実施し、発掘調査報告書を刊行いたしました。

「施策の評価」でございますが、各種開発に伴い事前の試掘調査を実施し、開発事業者と調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を実施し、その成果を発掘調査報告書として刊行しました。発掘調査の成果については、出土資料を歴史民俗資料館に展示するとともに、早稲田大学及び郡内各町との共催による本庄早稲田の杜地域連携展「古代のこだま地域」を開催し、出土資料の公開に努めました。

次に、「(5) 地域文化の理解と普及」です。平成28年度の主な取組ですが、公民館や早稲田大学等と連携し、歴史講座や講演会を開催するとともに、歴史民俗資料館ほか、市内の文化施設での資料展示を実施しました。また、市内NPOへの民具等の貸し出しや、市立小学校と連携した総合学習への協力などを行いました。

「施策の評価」ですが、公民館や大学と連携した歴史講座等や、文化財施設における歴史愛好団体等への解説を行うことにより、市内外の多くの皆様に市内の文化財に親しんでいただくとともに、地域の歴史を広く紹介する機会を作ることができました。さらに市内のNPOや小学校と連携を図り、出土文化財や民具資料等に触れる機会を提供することで、市民や子どもたちの理解を深めることにも貢献しました。

次に、「(6) 伝統文化後継者の養成」でございます。主な取組ですが、伝統文化を保護・継承するため、獅子舞や神楽など無形民俗文化財の継承団体に助成を行い、後継者の育成と継承団体の活性化を支援しました。

「施策の評価」ですが、無形民俗文化財の継承団体に助成金を交付することで、活動を支援し、文化財の存続に貢献できました。後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、今後も継続して支援してまいります。

文化財保護課からは以上でございます。

堀口体育課

体育課所管の施策について、説明させていただきます。

| | |
|---|--|
| 長 | <p>報告書27ページになります。「施策6生涯スポーツの促進」として、5つの取組を掲げております。</p> <p>まず、「(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実」について、主な取組について説明いたします。市では、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、市民バスハイキング他、16事業を開催しました。</p> <p>また、川淵三郎塾の事業として、スポレクフェスタ2016、川淵三郎CUP2016ミニバスケットボール大会の開催、ウォーキングの推進として、「本庄オータム・ウォーク2016」を開催しました。</p> <p>イベントの内容は、参加者へ事前に本庄ウォーキングマップ・記録シートを配付。距離や時間を問わず、自分が決めた好きなコースを3か月間歩きます。期間終了後、記録シートに歩いたコースや歩数等を記入し、目標を達成した方に記念品をプレゼントするものです。</p> <p>また、体育協会やレクリエーション協会で開催した教室は、少林寺拳法教室、歩こう会教室他、28教室と「本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」を開催いたしました。</p> <p>「施策の評価」といたしましては、市民の方が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう、気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等を開催したことや、川淵三郎塾の事業では、「市民一人1スポーツ」を推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、平成27年度16,483人に対して、平成28年度14,839人を比較すると、1,644人減少しております。今後も、市民ニーズを的確に把握し、新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実などにより、参加者の増加を目指す工夫が必要です。</p> <p>また、市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングを継続し推進する必要があります。</p> <p>次に、「(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援」について、主な取組について説明いたします。体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化等を図るため、各団体に交付金を交付しました。</p> <p>また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した各団体の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、奨励金を交付しました。</p> <p>「施策の評価」としましては、体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。</p> <p>「(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保」について、主な取組について説明いたします。川淵三郎塾事業として、指導者講習会と、スポーツ推進委員を対象にスキルアップ研修会を開催いたしました。また、各</p> |
|---|--|

| | |
|----------------|--|
| | <p>団体を通して、上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。</p> <p>「施策の評価」としましては、各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動のリーダーとなるスポーツ推進委員の活動を充実させていく必要があります。</p> <p>次に、「(4) 体育施設利用の促進」について、主な取組について説明いたします。市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行います。また、シルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設については、民間活力による効率的な管理運営を行うため、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を引き続き行いました。</p> <p>また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により、施設利用の促進を図りました。</p> <p>「施策の評価」としましては、市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者制度の導入により、民間活力による効率的な管理運営を継続させる必要があります。体育施設の利用者数は、過去数年と比較すると増加となりました。その要因としては、人工芝化した若泉運動公園第1テニスコートが、市民に認知され浸透したことが挙げられます。また、幅広い年齢層の市民による健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚により、施設利用が増加したと思われます。</p> <p>「(5) 学校体育施設開放の充実」について、主な取組について説明いたします。市内の小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。</p> <p>「施策の評価」としましては、スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど、利用マナーの徹底を図る必要があります。</p> <p>なお、本庄東中学校の新体育館が完成したことにより、利用者数は前年度より伸びています。</p> <p>体育課からは以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま事務局より説明申し上げましたが、ご意見やご質問はございませんか。</p> |
| 富沢教育長 職務代理者 | <p>国語的なことですが、5ページの「開かれた学校づくりの推進」で、「施策の評価」の最後のところ、「急な下校時刻の変更等の連絡が十分にできないことがあります。」のみが状態記述になっています。私の案では、ここは、「急</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>な下校時刻の変更等の連絡の徹底が必要と考えられます。」としてはどうかと思います。</p> <p>次に10ページの「施策の評価」のところですが、5行目の「中学校では19名の増加となって、不登校の未然防止や、さわやか相談員やスクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努めましたが、具体的な人数の減少はできませんでした。」とあり、ネガティブなデータが展開されています。評価としては、このことについてどうすれば良いかを記載すべきだと思います。例えば、次のグラフの上の部分にある記述で、「早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室との連携を図ることができました。」とありますが、「保護者や適応指導教室との連携のさらなる推進が必要と考えられます。」とした方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>それから3つ目ですが、18ページの「(4) 芸術文化の推進」について、タイトルは「芸術文化の推進」ですが、その下の記載では文化芸術活動とあり、「文化芸術活動」が2つ続いた後に「市内で活動している芸術文化団体」に戻ります。表記を、「芸術文化」か「文化芸術」か、どちらかに統一した方が良いと思いますが、タイトルが「芸術文化活動の推進」なので、「芸術文化」にした方が、私は良いと思います。</p> <p>もう一つ、29ページ「(4) 体育施設利用の促進」の「施策の評価」の最終行、「それから幅広い年齢層の市民に」とありますが、「また幅広い年齢層の市民に」とした方が良いと思います。</p> <p>以上の4点です。</p> |
| 岡崎委員 | <p>「施策の評価」についてですが、課題が入っている項目と、入っていない項目とがあり、かなりばらつきがあるのかなと思います。例えば4ページ、「(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造」の「施策評価」ですが、課題がなければ、問題がないと捉えてよいのかどうか。ほかの項目についても、課題がないところが散見されますが、「施策の評価」としてはどうかのかなと思います。</p> <p>それから細かいところですが、例えば、ある団体にいくら交付したと書いてあるところと、単に交付しましたと書いてあるところとありますが、統一する必要はないのかどうか。</p> <p>また、グラフについてですが、4ページのグラフは少し分かりづらいと感じました。同じグラフの中で棒グラフと点が同じレベルで記載され、少し分かりづらかったです。説明をしていただくと分かるのですが、文章だけ見るとわかりづらいと感じました。</p> <p>以上です。</p> |
| 今井委員 | <p>4ページのグラフについてですが、「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という点についても注視することとなりました。」とありますが、「学力の伸びた児童生徒の割合」が、どういう変化があってこのグラフにな</p> |

| | |
|----------|---|
| | っているのかの説明がないと。これは、一人ひとりの点数を前年度の点数から何点伸びたかの人の割合なののでしょうか。 |
| 木村学校教育課長 | 伸びた人数の割合です。県の基準で、伸びた割合を示しています。 |
| 今井委員 | 個人個人のデータが揃っていて、それをカウントしていくわけですね。 |
| 木村学校教育課長 | 例えば、小学校5年生では、100人いるとすると、その90パーセント弱が前年度より伸びましたということになります。 |
| 今井委員 | それは、その個人が伸びたということですか。それとも5年生が伸びたということですか。 |
| 木村学校教育課長 | 一人ひとりが、ということです。 |
| 今井委員 | 4年生のときの点数より伸びているということですか。学力が伸びたといいますが、テストが違うし、学年も違うから、4年生のとき80点で、5年生で90点になったら伸びたというのか。 |
| 教 育 長 | それについては、似たような問題を入れてあります。 |
| 今井委員 | 例えば、読解力については、点数が伸びたら伸びたということになるのですね。 |
| 教 育 長 | 小学4年生でやった問題と似たような問題を小学5年生にも入れてきています。 |
| 木村学校教育課長 | このグラフは、ホームページでも公表しておりますが、伸びというものをどのように捉えるのが難しいです。県からは、本庄市の伸び率は、県の伸び率より、やや高いという結果が来ております。 |
| 今井委員 | 次に、5ページの「施策の評価」のところで、「新体力テストの結果は、144項目中70項目が上回り、その割合は48.7パーセントでした。」とあり、「結果として体力の状況は、県平均より低い結果でした。」とありますが、これはどういうことなののでしょうか。 また、総合評価は逆に「本年度は達成できました。」とありますが、県より低いのに総合評価については達成したというのは、平均点が上回ったから総合評価が良くなったということでしょうか。 |
| 木村学校教育課長 | 二つのことを一緒に書いてきているので、分かりづらくなっていますが、最初の文は、小学校1年生から中学校3年生まで全部で144の種目数があり、その内、県の平均値を超えている種目数が70ということです。 |
| 今井委員 | それではここに、「県の平均値よりも上回り」とあった方が良いと思います。また、「その割合」とは何ですか。 |
| 教 育 長 | 144分の70ということですか。 |
| 木村学校教育課長 | はい。平均値を見たときは、半分に達していないということです。半分に達していないので、県全体と比べると低いということになりました。 |

| | |
|----------|--|
| | <p>次の総合評価は別の見方になります。これは、一人ひとりを点数化したときに5段階に分け、上位3段階の割合が80パーセントを超すことが目標になっています。本庄市はそれを超えていることになります。</p> <p>記載方法については、検討させていただきます。</p> |
| 教 育 長 | <p>私の方から、表記方法についてですが、市立小学校、市立中学校とありますが、市立が入っているところと入っていないところがあるので、統一した方が良いと思います。冒頭で所管事務とあるので、入れなくて良いのではと思います。</p> <p>それから13ページのグラフですが、補助事業にいくら支出したかを示しているもので、この事柄を示す必要があるのでしょうか。子どもの数が減少してきているのに事業費が高くなってきています。バス代が高くなってきているのでしょうか</p> |
| 木村学校教育課長 | <p>バス代は、数年前のバスの事故に伴い、基準が高くなっています。</p> |
| 教 育 長 | <p>そうであれば、このグラフは必要ないのではないのでしょうか。</p> |
| 木村学校教育課長 | <p>はい、グラフの掲載の必要性については、検討させていただきたいと思います。</p> |
| 教 育 長 | <p>次に、18ページの顕彰会のところで、下から3行目、「あらゆる機会をとらえて市内外へ」とありますが、「様々な機会をとらえて市内外へ」と修正した方が適切ではないかと思われませんが、どうでしょうか。</p> |
| 加藤生涯学習課長 | <p>はい、修正したいと思います。</p> |
| 教 育 長 | <p>それから、21ページの図書館のグラフですが、どこかに凡例を入れておいたほうが良いと思います。</p> |
| 前川図書館長 | <p>はい、凡例については記入したいと思います。</p> |
| 今井委員 | <p>23ページのグラフについてですが、グラフを並べる場合、左側にある目盛りも揃えた方が良いのではないのでしょうか。</p> |
| 稲田事務局長 | <p>一番上と一番下のグラフは、目盛りの上限を10,000にして、途中を抜くような方法もあるかと思っています。</p> |
| 今井委員 | <p>そのような方法もいいですね。</p> |
| 教 育 長 | <p>できる範囲での対応をお願いします。</p> <p>それでは、他にないようであれば、いままで頂いたご意見を踏まえて、改めて調整して、11月2日に学識経験者から評価をしてもらえればと思います。</p> <p>これで、「協議事項」を終了します。</p> <p>次に、議事日程6の「教育長の報告」へ移ります。「行動記録」をご覧ください。</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>前回9月28日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>9月30日には、本庄東小学校他、8小学校の運動会が開催されました。これで16校全ての運動会が終了しました。各学校とも、予定通り事故もなく開催することができました。また、委員の皆様にはご参観いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>10月6日には、都市教育長定例協議会が戸田市を会場に開催されました。</p> <p>9日には、スポレクフェスタが開催されました。川淵氏が、残念ながら体調不良で欠席となりましたが、今年もたくさんの市民の方にご参加いただきまして、予定通り終了することができました。</p> <p>11日には、児玉小学校で、県の委嘱を受けております「考え、話し合い、学び合う学習授業研究協議会」が開催され、北部地域を中心に約100名の先生方の参観により実施できました。3人の先生に授業をしていただきましたが、本市で進めております目指す学習スタイルに近づいてきていると感じております。ご指導いただきました元文教大学の島野先生からも、好評を頂きました。</p> <p>14日には、埼玉ブロンコスというバスケットボールのプロチームのリーグ戦公式大会がエコーピアで開催され、観戦に行っていました。</p> <p>報告については以上でございます。</p> <p>次に、議事日程7の「その他」に移ります。事務局から何かございますか。</p> |
| 高橋教育総務課長 | <p>「教育委員による学校訪問」では、お世話になります。お一人4回の訪問ということで、10月30日から始まり、11月27日または28日までの期間となりますが、よろしく願いいたします。日程が確定次第、修正したものをお送りします。都合が悪くなったり、変更等がございましたら、ご連絡ください。また、現地集合、現地解散でお願いいたします。1時間半の時間配分は、学校からの説明30分、校内視察30分、意見交換30分となります。</p> <p>また、先の日程になりますが、来年1月17日水曜日に総合教育会議が予定したいとの話が企画課からありました。今年度は、教育大綱を策定することとなりますので、パブリックコメントの実施などの日程の関係で17日でお願いしたいとのことです。翌18日が第3木曜日で定例会の予定日ですが、委員さんが2日連続の会議となってしまうことから、1月の定例会を17日水曜日で開催させていただきたいと考えておりますので、お願いいたします。</p> <p>この後、11月定例会の日程の確認を行いますが、時間の変更をお願いしたいと考えております。前回の定例会で、11月定例会の日程について、16日木曜日午後2時30分からということをお願いしたところですが、1時間</p> |

| | |
|----------|---|
| | 遅らせていただき、午後3時30分に変更させていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。 |
| 加藤生涯学習課長 | 本庄市文化団体連合会第11回文化祭のチラシをお手元に配付させていただきました。10月21日、22日に本庄市民文化会館で開催されます。委員の皆様におかれましては、お時間がございましたら足を運んでいただければと思います。 |
| 堀口体育課長 | <p>体育課からは、スポレクフェスタの報告をさせていただきます。</p> <p>お手元に配付しました「スポレクフェスタ2017開催報告書」をご覧くださいと思います。</p> <p>10月9日の体育の日に開催いたしました。主催は本庄市スポレクフェスタ実行委員会です。先程、教育長より報告がありましたように、川淵三郎さんが急遽体調不良ということで、お見えになりませんでした。来場者数は、約7,300人です。当日は天候に恵まれ、たくさんの方に参加していただき、事故もなく無事開催することができました。また、ミニ体力測定会と連携して血管年齢チェック及び保健師による健康相談を実施したところ、大変好評でした。</p> <p>裏面をご覧ください。分散会場ごとの団体名と内容について記載されています。一番右の欄が運営係員を除いた参加者数になっております。</p> <p>体育課からは以上でございます。</p> |
| 教育長 | ただいまの各課からの説明について、質問等ありましたらお願いいたします。 |
| 教育委員 | 《なし》 |
| 教育長 | <p>それでは、次回定例会の日程について確認いたします。</p> <p>先程、高橋課長からも説明がありましたが、平成29年第11回定例会を11月16日午後3時30分から、場所は市役所委員室となりますが、ご都合はよろしいでしょうか。</p> |
| 教育委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | それでは次に、平成29年第12回定例会の日程について事務局から説明を求めます。 |
| 高橋教育総務課長 | 12月定例会は第3木曜日の21日で予定させていただきたいと思えます。時間は午後4時から、この委員室での開催でお願いいたします。 |
| 教育長 | <p>それでは、第12回定例会につきましては、12月21日午後4時からということで予定をしておきたいと思えます。</p> <p>以上で平成29年第10回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。</p> |